

# 「個別の診療報酬の算定項目の 分かる明細書」の発行について

医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、ご希望の方へ診療報酬の算定にかかる明細書を無償にて交付してまいりました。保険制度の改正により平成22年4月からは、原則として全員の患者様に無償交付することとしております。

また、公費負担医療を受給されている患者様で、医療費の自己負担額のない方につきましても、平成30年4月より、無償交付することと致しました。

なお、明細書の発行をご希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

# 外来処方箋の 一般名処方について

当院では、医薬品の供給状況を踏まえた安定的な薬物治療の為に、一般名処方を行っています。



国の定めた長期収載品をご希望で、医療上の必要性が認められない場合は選定療養となります。  
ご不明な点をご相談ください。